

# 経営比較分析表

北海道 登別市

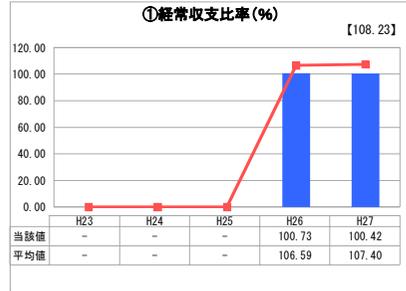
業務名	業種名	事業名	類似団地区分	
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	38.37	95.67	87.50	3,629

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
50,101	212.21	236.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
47,483	11.26	4,216.96

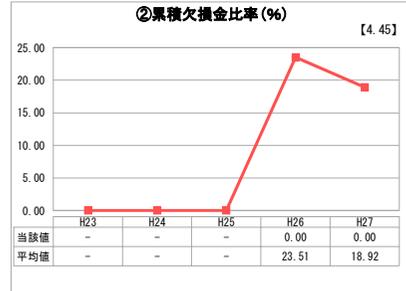
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

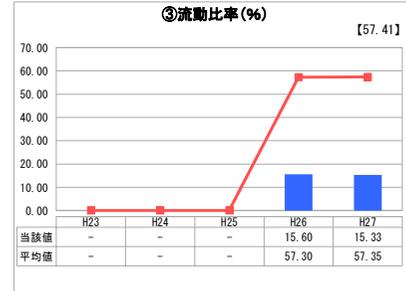
## 1. 経営の健全性・効率性



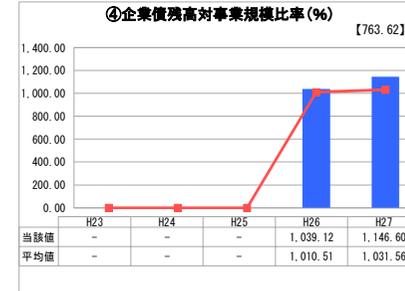
「経常損益」



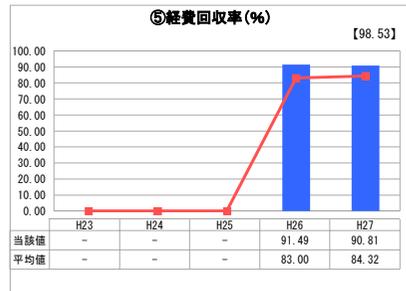
「累積欠損」



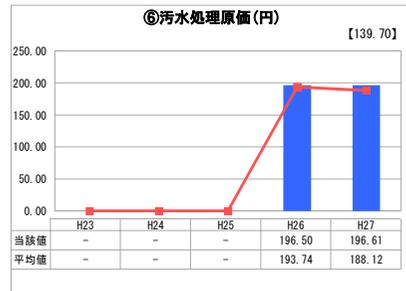
「支払能力」



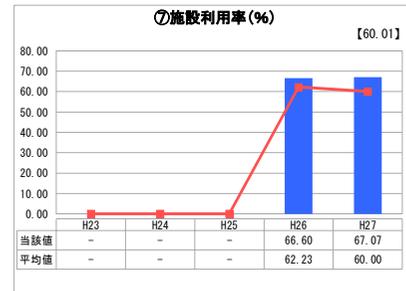
「債務残高」



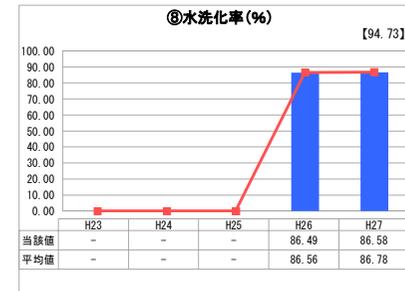
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

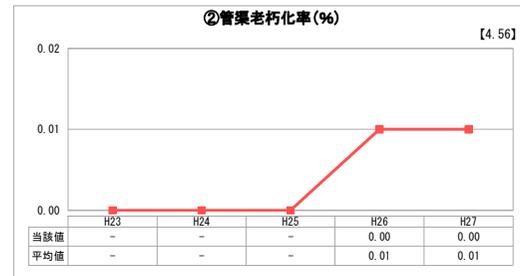


「使用料対象の捕捉」

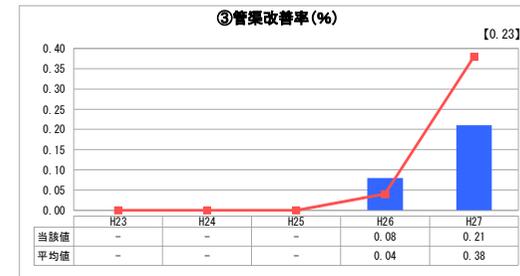
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、類似団体平均値より低いものの、100%を上回っており、経常費用を経常収益で賄うことができている状況にある。しかし、経常収益に占める他会計補助金の割合は高く、さらにその半分以上を分流式下水道等に要する繰出金が占めていることから、決して楽観視できる状況にはない。

また、経費回収率についても、類似団体平均値より高いとはいえ、100%を下回る状況にあることから、経常収支比率の実態なども含めて検証した結果、平成30年に使用料改定を行わざるを得ないものと考え、現在、取組を進めているところである。

なお、使用料改定と併せて、汚水処理原価が(類似団体平均値と比べれば同程度であるもの)道内法適用市に比べて高い傾向にあり、中でも維持管理費が高い状況にあることを踏まえ、維持管理費の低減に向けた取組についても、並行して進めていく予定である。

企業債残高対事業規模比率は類似団体平均値を下回り、水洗化率はほぼ同程度であるが、前者については、今後も債務残高が事業規模に比べて高くなりやう。また、後者については、更なる水洗化率の向上に努める必要がある。

なお、流動比率は、類似団体平均値に比べて低いものの、流動負債の大部分は企業債であり、企業債を除けば100%を超えていることから、一概に短期的な債務に比べて支払能力が不足しているとは言えないものとする。

また、施設利用率については、類似団体平均値を上回る状況にある。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値に比べて低いものの、平成26年度に法適用した当市では、数値が低くなる傾向があることに留意する必要がある。

管渠老朽化率は、事業開始が昭和57年と比較的遅いことから、数値はゼロとなっており、今後も一定期間は同様の状況で推移するものと考えられるが、年数の経過とともに、管渠の老朽化は進み、更新需要も本格化するものと予想されることから、将来的には、更新需要への備えも含めて、使用料の水準を検証する必要がある。

管渠改善率は、その年度の改築延長を管渠の総延長で除いた数値であり、投資額の適切性とこれによる更新ペースを測るために用いられるが、当市の場合には、本格的な更新期にはまだ間があるため、一概にこの数値をもって投資額の適切性を測ることはできない。

### 全体総括

経常収支比率が類似団体平均値を下回り、100%程度に留まっていること、経費回収率が100%を下回っていることを考えれば、決して楽観視できる経営状況にないことから、現在、平成30年に使用料の改定を行うべく、取組を進めているところである。

また、経費回収率に加え、汚水処理原価は道内法適用市に比べて高い傾向にあり、中でも維持管理費が高い状況にあることから、使用料改定と並行し、汚水処理の効率化について検討を進めていく予定である。

また、資産の状況を見ると、事業開始が比較的遅いため、管渠老朽化率は低く、更新需要が本格化するまでには若干の時間的猶予があるが、将来的には、更新需要への備えも含めて、使用料のあり方を検討していく必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。